

目次		
	「図書館システムガイドライン」について	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館システムガイドライン」について ・「図書館システムガイドライン」を利用するメリット ・図書館システムの共同調達・運用について ・関係する動き
	システム全般	クラウド基盤を利用し、安全かつ利便性の高いシステムを実現するための要件や、様々な国際標準への対応について、まとめています。
	発注／受入	
	電子リソース管理	
	目録／メタデータ管理	
	デジタルコンテンツ管理・提供	
	資料提供サービス	
	ディスカバリー／リンクリゾルバ／パーソナルサービス	
	外部システム連携	
	システム移行	
	サポート／コミュニティ	業務実施に不可欠なシステム支援や、新たに必要となる機能を実現するためのコミュニティについて、まとめています。
	共同調達・運用	マルチテナント機能（共同調達・運用を行うグループ全体でシステム構成や設定を管理し、これらを参加する図書館に配布）を基盤としたシステム導入・管理人員の集中化や、持続的なシステムの発展に必要な事項をまとめています。
	FAQ	
凡例		
	大区分	図書館の各業務（目次に記載したレベル）
	中区分	各業務で使用する機能
	小区分	各機能がいくつかのカテゴリに分かれる場合に使用（オプション）
	内容	備えるべき要件を記載
	補足（図書館向け）	図書館の担当者向けの、必要理由や留意点等の補足情報（順次追記）
	補足（ベンダー向け）	図書館システムのベンダー向けの、留意点等の補足情報（順次追記）

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
「図書館システムガイドライン」について					
			本ガイドラインは、DX時代に適した図書館システム導入の一助となることを目的としています。 学術情報の主流が物理媒体から電子リソース/デジタル資料にシフトするなかで、個々の学術機関が図書館システムの調達・運用を行う際、あるいは複数の学術機関がシステムの共同調達・運用を行う際に、満たすべき要件や、留意事項をまとめています。 本ガイドラインに示す各要件から、必要となるものを取捨選択いただき、各機関での導入に適した仕様書を取りまとめてください。		
「図書館システムガイドライン」を利用するメリット					
	大学への貢献		・印刷体資料、電子リソース、デジタルコンテンツなど、教育・研究で必要とされるコンテンツ（または生み出される成果）を一元的に管理することで、教育DX支援、研究DX支援へ活動を広げる足掛かりとなるプラットフォームを提供		
	図書館業務への貢献		・研究データ対応等、業務が多様化するなかで、定型業務を自動化・効率化 ・世界の標準に追いつき、図書館の可能性を広げる		
	システム経費の最適化		・機能の共通化、業務の共通化、システムの一元化による運用コストの低減		
図書館システムの共同調達・運用について					
	人的リソースの集約				
			図書館システム調達や運用を複数機関（図書館）で取りまとめることで、以下に示すようにシステム人員や契約事務コストの削減が期待できる。このリソースを、各機関で新たに期待される別業務に割り当てるのが可能となる。		
			・クラウド上でのマルチテナント機能（共同調達・運用を行うグループ全体でシステム構成や設定を管理し、これらを参加する図書館に配布）利用により、システム導入・管理人員の集中化 ・膨大な準備・作業が必要となる図書館システム更新の契約事務の集中化		
	持続的な発展				
			新たに必要となる機能を導入図書館内で取りまとめ、グループ全体で図書館システムベンダーへ働きかけることで、ベンダー側の対応が得られやすい。		
			共同調達・運用を行うグループ内でのシームレスな資料検索が可能となり、相互利用が活性化される。		
	導入を成功させるポイント				

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
関係する動き					
	2019	「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」	4. 次に取組むべき課題 (1) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークのモデル構築（電子リソースデータの共有を含む） (2) 持続可能な運用体制の構築 (3) システムの共同調達・運用に向けた課題検討		
	2021	「図書館システムに関するアンケート集計報告」	図書館システムに関する課題：運用に関わる人材・経費の確保、運用の複雑化、調達業務	単館でのシステム調達・運用に限界が近づきつつあるという課題が明らかに	
	2022	電子リソースデータ共有サービスの運用開始	ライセンス（JUSITCE）の提供開始、タイトルリストの提供準備		
	2023	「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議まとめ）」	大学図書館間やほかの学術情報提供機関との連携の具体例として、システムの共同調達を課題として言及		
	2023	「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会	これから委員会・小山委員長が参画し、上記審議まとめの課題解決の方向性を検討		

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
システム全般					
	クラウドシステム				
			クラウド上で稼働し、冗長性と負荷分散機能を提供するように設計されたシステムであること。	サーバ設置、システムの運用（稼働、バックアップ/復元）、システムのアップデート、障害対応、システム拡張やデータ増加による応答速度低下への対応等は、図書館毎ではなく、システムを利用するユーザー全体での管理が可能となり、運用コストの削減が期待できます。	
			システムの稼働状況を24時間365日監視し、問題発生時は即座の対応が可能であること。		
		SLA	提供するシステムは、年間99.5%以上の稼働率を提供することとし、導入機関との間で、稼働時間の保証、データ保全、保守レベル等を明記したサービスレベルアグリーメント（SLA）を取り交わすこと。	年間最大1.825日までの停止が許容される計算です。	
	組織（図書館）ごとのデータ分離				
			データベース内で、組織（図書館）毎にデータが分離して管理されており、他の組織（図書館）の情報へのアクセスを遮断する仕組みを有すること。 特に、ユーザー情報及び予算情報については、他の組織（図書館）とのデータの分離が徹底されていること。	各図書館の業務データが、他大学と共有されないことを担保するための記述です。 後半は、「個人情報の保護に関する法律」への対応や、各図書館の予算が他の図書館と共有されないよう制限する記載です。 「共同調達・運用」シートには機関を超えてデータを一元的に管理する場合について記載しています。	
	ユーザーインターフェース				
			オペレーションシステムを問わず、一般的に使用されているWebブラウザ上で稼働すること。	職員が使用するPCを、図書館システムと一体で調達する必要性がなくなります。	
			モバイルデバイスに対応していること。 必須： 図書館利用者向けサービス（ディスカバリーサービス、パーソナルサービス） 推奨： 資料提供サービス（貸出/返却）、資料管理サービス（蔵書点検）		

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
			作業負荷の高い操作を合理化するためのオプション（ショートカット、自動化、ワークフローに沿った担当者間のレコードの受け渡し機能等）を提供すること。		
	アップデートの提供				
			以下対応のため、年2回以上、システムのアップデートを提供すること。		
			<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的なワークフローの提供 ・研究活動のトレンドなど環境の変化への対応 ・ユーザーコミュニティからの要請への対応 ・セキュリティ対応 	「ワークフロー」とは、業務の一連の処理や手続きの流れのこと。 発注→検収→支払 検収→目録→公開	
			システムのアップデートは、図書館等の情報部門による作業を必要とせず提供されること。システムの変更を確認できるように、テスト環境へのアクセスを提供すること。		
	テスト環境の提供				
			内部テストと職員へのトレーニングを実施するためのテスト環境を提供すること。		
	情報セキュリティ		以下の認定を有すること。	各機関の「情報セキュリティ対策基準」への対応のための記述。	
			ISO/IEC 27001 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)		
			ISO/IEC 27017 クラウドサービスの情報セキュリティ規格		
	個人情報保護		以下の認定を有すること。	「個人情報の保護に関する法律」への対応のための記述。	
			ISO/IEC 27018 クラウドサービス上での個人情報保護・管理指針		
			ISO/IEC 27701 プライバシー情報マネジメントシステム	JIS Q 15001といずれか一方でも可とするのが現実的かもしれません。	
			JIS Q 15001 プライバシーマーク	ISO/IEC 27701といずれか一方でも可とするのが現実的かもしれません。	
	事業継続計画 (BCP)			各機関の「事業継続計画 (BCP)」への対応のための記述。	
			「ISO 22301事業継続マネジメントシステム (BCMS)」の認定を有すること。または同等の認定あるいは同等の事業継続マネジメントシステムを有すること。		
	カスタマイズと共有				

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
		API	各図書館固有のニーズに対応を可能に。システム上で管理されたデータを取り扱うためのAPIを提供する。 標準規格（例示）に準拠していること。適切に利用するための手順書、サポートを提供すること。	図書館システムが提供する標準機能で不足する部分を、各図書館で補うために、APIを利用します。	
		Webアプリケーション	APIを利用したWebアプリケーションを各図書館で作成可能であること。作成したアプリケーションは、各図書館でシェアする仕組みを有すること。	AppleのApp Store、Microsoft Storeのようなものを想定しています。	
	実績		{同種の図書館、または同種のコンソーシアムによる導入・運用実績があることを記載}	館種や規模、共同調達の場合はコンソーシアムの種類によって、記載内容を調整ください。	

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
サポート					
	業務実施のためのサポート		システムの一般的な操作方法のほか、自機関向けカスタマイズ（設定変更やレポートの追加）による解決方法の提示など、導入機関の状況に応じたサポートを提供すること。		
			一括でのデータ登録など、APIや特別な操作を要する業務実施のためのサポートを提供すること。		
			システム不具合／問い合わせへの対応		
			システム障害によるサービス停止が発生した際は、1時間以内に対応を開始すること。		
			サービス停止以外のインシデントや、導入機関からの問い合わせ等については、標準的な業務時間内にサポートを提供すること。		
			システムの稼働状況を定期的に報告すること。		
	ツールの提供		ベンダーと導入機関のコミュニケーションの記録や円滑化のため、課題管理ツールやコミュニケーションツールを提供すること。		
	トレーニング		導入するシステムをスタッフが支障なく利用できるよう、システムの利用マニュアルを提示するとともに、トレーニングを実施すること。		
	日本語によるサポート		上記サポートは、日本語により提供すること。	海外製品の導入が想定される場合は、本要件が必要。ベンダーが直接日本語対応を行う場合や、代理店等による日本語サポートが考えられる。	
コミュニティ					
	コミュニティからの要請への対応		同一ベンダーの製品の導入機関向けにユーザーコミュニティが組織され、ベンダーと顧客をつなぐ顧客コラボレーションプログラムを可能にすること。		
	ローカライゼーション対応		日本ユーザー内で共通性の高い課題の解決のため、ローカライゼーション対応（＝日本向けの機能拡充）を行う枠組みを持つこと。		
	グローバル化対応		国際動向に応じた機能拡充のため、グローバル化対応（＝全ユーザー共通の機能拡充）を行う枠組みを持つこと。		
	ツールの提供		コミュニティ内の課題管理（ユーザー機関とベンダー、ユーザー機関同士）のため、課題管理ツール（Backlog、Salesforce等）を提供すること。		
			コミュニティ内の情報交換（ユーザー機関とベンダー、ユーザー機関同士）のため、コミュニケーションツール（Slack、Basecamp等）を提供すること。		

大区分	中区分	小区分	内容	補足（図書館向け）	補足（ベンダー向け）
共同調達・運用					
	マルチテナント機能		共同調達・運用を行うグループ全体でシステム構成や設定を管理し、これらを参加する図書館に配布する機能を有すること。		
	ユーザー管理		複数の所属を持つユーザーを含め、共同調達・運用を行うグループ全体、または個々の機関ごとにユーザーを管理できること。	機関を超えてデータを一元的に管理する際は、ユーザー管理を第三者機関への委託したり、同一法人内や特別な協定を締結するなど、「個人情報の保護に関する法律」遵守のための調整が必要。	
	電子リソースのデータ共有		JUSTICEやコンソーシアムによって交渉されたライセンスや電子リソースパッケージの管理など、協働的電子リソース管理をサポートすること。ライブラリは、ライセンスファイルをシステムに直接ダウンロードできること。		
	書誌／所蔵データの共有		共同調達・運用を行うグループ内で書誌レコードを共有できるようにすること。グループ内の各機関（図書館）が共有された書誌レコードに所蔵情報を追加できるようにし、同時に機関固有のメタデータおよび目録作成が行えるよう、共有レコードにローカル拡張を追加する機能を提供すること。		
	資料提供サービス		共同調達・運用グループ内での閲覧サービスとリソースシェアリング（ILL）について、以下a)～c)のサービスを提供すること。 a) 利用者が所属する機関の図書館職員が介在するILLサービス b) 利用者が直接所蔵機関へ依頼するILLサービス c) 利用者の所属機関とは異なる機関（図書館）への来館利用		
	ディスカバリーサービス		共同調達・運用を行うグループ全体でのディスカバリーを提供し、グループ内の他機関の所蔵情報を表示すること。		
	サポート		共同調達・運用の取りまとめ担当者（事務局）と個々のメンバー機関の両方に対するシステム導入および運用のサポートを提供すること。		